



# 広報ぬまた お知らせ版



平成29年4月27日発行 第996号(1/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 高齢者等日常生活支援事業のお知らせ



- 電球が切れたけど高い所は危険だし…
- 炊飯器が壊れて買いたいけど遠くて…
- 本棚を買いたいけど組み立てが…
- 金物が必要だけど、お店まで遠くて…
- 庭掃除の道具がほしいけど、大きいし…

### そんな時はお任せください！

購入代金プラス100円でスタッフが購入、取り付けをお手伝いします（※町外購入の場合は購入代金プラス500円）



高齢者のお宅で日常の生活での蛍光灯の取り換えや壁掛け時計の電池入れ替えなど、高いところの作業は、自分では難しいものです。また町内のお店で取り扱っていない生活必需品の購入に不便を感じることもあります。

高齢者世帯の皆さんの負担軽減や危険の防止、長年住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していただくため、生活必需品の購入や高いところへの取り付け作業などをお手伝いします。

**ご連絡いただければご自宅までお伺いします！先ずはお電話ください！**

#### ■お申込み・お問合せ

沼田町社会福祉協議会 高齢者就労支援事業所（旧シルバー人材センター）  
町民会館内（月曜日は休館日）沼田町南1条1丁目9番11号 ☎35-2727

**キップ・定期券は、JR石狩沼田駅でお買い求め下さい。**  
**祝祭日を除く月～金の7:20～13:40で販売中です。**  
**※9:00～9:30、11:20～12:30は窓口を閉めております。**

入院された高齢者(65歳以上)を支援(付添等)された方(高齢者世帯の同居者又は町内居住の高齢の親族)の交通費の一部を助成します。

### 沼田町にお住いの皆さまへ

高齢者等に安心して在宅生活を継続していただくために、高齢者の入院を支援されている方の交通費の一部を助成いたします。

(4月1日現在入院されている方の支援者も対象となります。)

※高齢者とは65歳以上の方です。年齢は平成30年3月末日時点での年齢です。

#### ■助成の対象者

「町民税非課税世帯」又は「町民税均等割のみ課税世帯」で次のいずれかに該当する高齢者世帯内の付添人の方です。

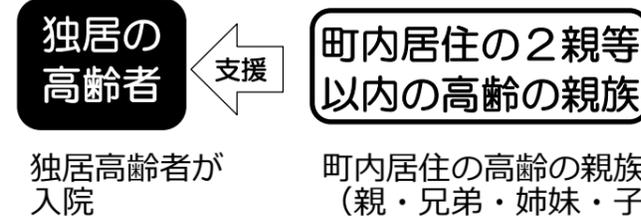
(住民基本台帳上ではなく生活形態上の世帯で判断します。)

#### ①高齢者世帯の方で、同居者の入院を支援された方



ご主人が入院した場合は、奥さんが支援者として助成の対象となります。  
※同居している65歳以上の2親等以内の親族も同様に対象となります。  
※助成は支援者1名分のみです。

#### ②高齢者独居世帯の方の入院を支援された方で、町内居住の高齢の親族(2親等以内)に限る。(親・兄弟・子など)



独居の方が入院した場合は、町内に居住している高齢の親族(2親等以内)が支援者として助成の対象となります。  
※助成は支援者1名分のみです。

#### ③世帯主が65歳以上の独居世帯(支給対象となる2親等以内の付添人がいない場合)※入退院時交通費のみを入院者本人助成します。

#### ■助成の内容

- ・入院期間中の支援者の交通費相当額の一部を助成 入院日数÷2×500円  
(入院日数は、同一世帯員1名に対し年度内最大90日とします。)
- ・入退院時加算 入院時5,000円、退院時5,000円を別途加算します。

#### ■申請の方法

- ・医療機関が発行した入院期間が確認できる領収書等
  - ・振込口座を確認できる預金通帳
  - ・印鑑
- を保健福祉課窓口にご持参ください。

■お申込み・お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120 FAX 36-2005

## 沼田町内にお住いの『障害者手帳等』をお持ちの皆さまへ

◎障害者手帳等とは、『身体障害者手帳』、『療育手帳』、『精神障害者保健福祉手帳』をいいます。

沼田町では、**障害者手帳等をお持ちの方に**、保健福祉課窓口で申請頂くと、『沼田町民限定の障がい者料金』で入浴することが出来る『ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証』を交付いたします。(500円の入館料が300円になります。)

(現在も障害者手帳等の提示で同様の割引が受けられますが、よりスムーズな温泉ご利用のためにも申請により割引証の交付を受けてください。)

■申請に必要なもの

- ・住所が確認できる身分証明書
- ・障害者手帳等
- ・印鑑

以上をご持参のうえ保健福祉課窓口にお越しください。

ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証  
氏名 健康太郎 世帯主 本人 **障**  
生年月日 昭和22年4月1日 市内3  
上記の者は、沼田町高齢者及び障がい者等温泉入浴促進事業実施要綱に規定する入浴料の割引対象者であることを証明する。  
交付年月日 平成29年4月1日  
NO.2000 沼田町長 金平嘉則 印

※障がい者料金の対象となる方で、満70歳以上の方は高齢者分と重複して割引を受けることはできませんのでご注意ください。

## 沼田町内にお住いの満70歳の皆さまへ

『ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証』(高齢者用)を発送します。

沼田町内にお住いの満70歳の皆さまに、『ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証』を交付いたします。お手元に届きましたら、どうぞほろしん温泉入浴の際にご利用ください。

■交付する方(すでにお持ちの方は、引き続きご利用できます。)

平成29年4月1日から平成30年3月31日までに満70歳を迎えられる方  
(昭和22年4月1日から昭和23年3月31日までに生まれた方)

■使い方

ほろしん温泉ほたる館の入館券をご購入する際に提示することで、『沼田町民限定の高齢者』料金で入浴することが出来ます。

(500円の入館料が300円になります。)

ほろしん温泉ほたる館入浴料割引証  
氏名 健康太郎 世帯主 本人 **高**  
生年月日 昭和22年4月1日 市内3  
上記の者は、沼田町高齢者及び障がい者等温泉入浴促進事業実施要綱に規定する入浴料の割引対象者であることを証明する。  
交付年月日 平成29年4月1日  
NO.2000 沼田町長 金平嘉則 印

■お問合せ 保健福祉課 福祉グループ ☎35-2120

## 定期接種対象外の方にも 高齢者用肺炎球菌ワクチンの費用助成をしています

沼田町では、肺炎球菌を原因とする高齢者の肺炎予防を目的として、その予防接種の費用を一部助成します。

### ☆肺炎球菌予防接種とは…

高齢者の肺炎の約半数を占めている肺炎球菌による肺炎を予防します。  
1回の予防接種で約5年間免疫が持続します。

- 【対象】 65歳以上の方  
※予防接種日に65歳に達しており、これまでに町の助成による予防接種を受けていない方。  
※定期接種にて既に接種された方は除きます。
- 【場所】 町立沼田厚生クリニック (☎35-2120)  
※任意接種は町立沼田厚生クリニックでの接種のみが助成対象です。
- 【費用】 自己負担2,000円 ※クリニック窓口でお支払ください。
- 【期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日  
※希望日の10日前までに直接クリニックへご予約ください。  
※10～12月は季節性インフルエンザワクチン予防接種のため、大変混み合います。予めご了承ください。

平成26年度から**高齢者用肺炎球菌ワクチン**が市町村長が接種をご案内する「**定期接種**」になりました。  
該当年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方が定期接種の対象者です。**対象者には個別に通知**しています

■お問合せ 保健福祉課 健康グループ ☎35-2120

## クリーン沼田空き缶等回収一斉運動の実施

「クリーン沼田空き缶等回収一斉運動」を下記の通り実施いたします。

この運動は「北海道クリーン作戦」として展開するものであり、毎年、多くの皆様にご参加いただき、環境美化に効果を上げています。

本年も皆さんの参加をお待ちしております。

■日 時 5月14日(日) 午前8時00分～

■集合場所 健康福祉総合センター 「ふれあい」前  
※軍手は各自ご用意下さい。

■お問合せ 住民生活課 ☎35-2115 社会福祉協議会 ☎35-1998



# 広報ぬまた お知らせ版



平成29年4月27日発行 第996号(2/3)

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 「日本脳炎予防接種」を実施しています

北海道は平成27年度まで「日本脳炎」の予防接種は必要のない地域として指定されていましたが、近年感染の可能性が高まっているという観点から、平成28年度から定期接種となりました。

当面は特例制度として満9歳～20歳に達するまでの方を対象に接種対象年齢が拡大されています。

確実な免疫を獲得するためには計4回の予防接種が必要です。

今年度は平成9年度～平成20年度生まれの方が対象となっております。ご自身・お子様の接種歴を確認の上、忘れずに接種しましょう。

20歳の誕生日以降は任意接種となり、費用は全額自己負担となりますのでご注意ください。  
※任意接種として、日本脳炎予防接種を実施した場合、万が一健康被害が生じても、予防接種健康被害に対する救済制度の対象外となります。

### ■料金：無料

○医療機関：(全年齢) 深川市立病院・津田こどもクリニック  
(高校生以上) 成田医院・深川内科クリニック・児島医院

### ○接種の受け方

- ・接種の詳細については各医療機関にお問い合わせください。
- ・持ち物：健康保険証
- ・過去に日本脳炎予防接種を受けたことのある方は、必ず医療機関に申し出てください。

不明な点は、下記担当までお問い合わせください。

■お問合せ 保健福祉課 健康グループ ☎35-2120

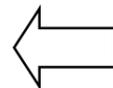
## 教育委員会ブログ

各種事業の取組や、お知らせなどを掲載しています。どうぞご覧ください。

沼田町教育委員会ブログ

検索

URL <http://blog.canpan.info/numakyouui/>



スマホは  
QRコードから

## ディスポーザー設置に対する助成について

町では、ディスポーザーを指定業者で新設された方に25,000円の設置助成金(中学生以下児童扶養世帯は50,000円)を交付しています。

毎月の使用料は平成28年4月から、従来の使用料の半額【250円】となっております。毎月かかる設置者の負担が軽減されています。

まだ設置されていない方は、この機会に是非ご検討下さい。

### ディスポーザーとは？

台所の流し台の下部に取り付け、生ごみを粉碎して水と一緒に排水管に流す家電機械(生ごみ粉碎機)です。野菜くずや残飯などを速やかに排出することができるので、台所を衛生的に保つことができ、家庭から収集ごみとして出していた生ごみの量を減らすことができます。

■お問合せ 建設課 管理グループ ☎35-2116

## 自動車税のお知らせ

### ■自動車税の納期限は5月31日(水)です。

納税通知書が5月8日(月)に発送となります。

※クレジットカード納税が利用できます！

(詳しくは納入通知書に同封のリーフレットをご覧ください。)

### ■自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。

#### 使用しない自動車は抹消登録を！

次のようなときは、手続きが必要です。

1. 住所が変わったとき⇒深川道税事務所及び運輸支局で変更手続き
2. 自動車を売買したとき⇒運輸支局で移転登録
3. 自動車を廃車したとき⇒運輸支局で抹消登録

各種登録手続きについては

北海道運輸局ホームページ (<http://www.tb.mlit.go.jp/hokkaido/>)をご覧ください。

### ■自動車税のお問い合わせは、深川道税事務所まで

次のようなとき、お問い合わせください。

1. 納税通知書が届かないとき
  2. やむを得ず納期限までに一括納付が困難なとき
- 空知総合振興局深川道税事務所

☎0164-23-3578

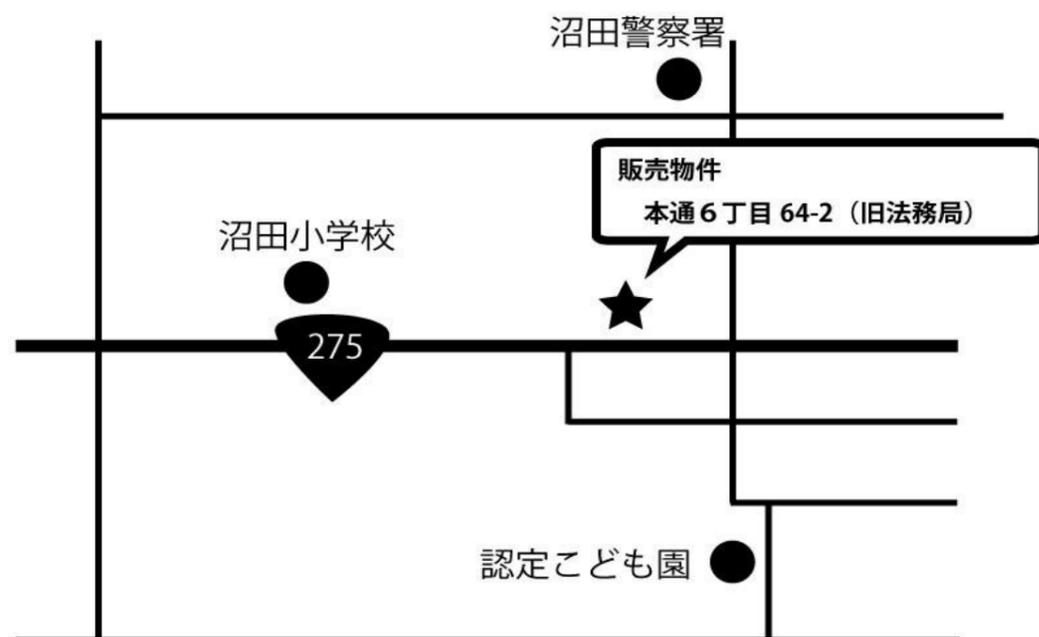


## 町有地の販売について

町では、移住定住の促進のため現在未利用となっている町有地（本通6丁目）を販売いたします。

### ■販売物件

- ・所在地 沼田町本通6丁目64番地-2
- ・販売面積 413.43㎡
- ・販売価格 1,447,000円



### ■応募資格

- ①自らが居住する住宅用地として使用し、土地購入後3年以内に住宅を建設する者。
- ②下記のいずれにも該当しない者
  - ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・破産者で復権を得ない者
  - ・未成年者
  - ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第2号及び第6号に該当する者等
  - ・現住所地において市町村民税等の滞納がある者

### ■応募締切

平成29年 5月31日（水）

### ■申請方法

町の「譲渡申請書」に納税証明書等関係書類を添えて申請下さい。

### ■応募者複数の場合

応募者が複数の場合は、現在のお住まいの状況や家族構成等を総合的に判断して決定します。

### ■費用負担

- ・売買物件に係る契約及び登記費用は購入者の負担。
- ・整地など購入後に発生する一切の経費は購入者の負担。

### ■その他

・本販売物件は、沼田町の「住んで快適暮らして満足移住定住応援奨励金」の交付対象です。

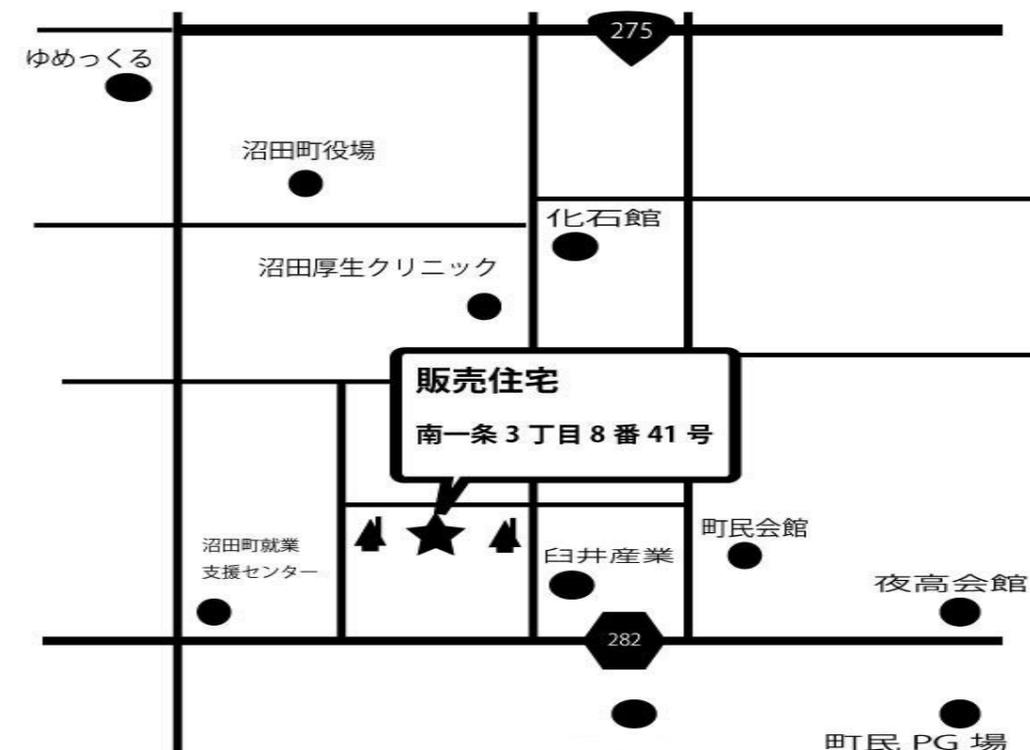
■お申込み・お問合せ 総務財政課 財務グループ ☎35-2111

## 住宅の販売について

町では、移住定住の促進のため現在未利用となっている住宅1棟を土地付きで販売いたします。

### ■販売物件

- ・住所 南一条3丁目9番41号
- ・建築年 昭和54年
- ・建物の構造及び面積 木造2階建・97.73㎡
- ・敷地面積 260.32㎡
- ・販売価格 1,145,400円（税込）



### ■応募資格

- 申請者自らが入居する住宅として使用する者で、下記のいずれにも該当しない者
- ・成年被後見人又は被保佐人
  - ・破産者で復権を得ない者
  - ・未成年者
  - ・「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第2号及び第6号に該当する者等
  - ・現住所地において市町村民税等の滞納がある者

### ■応募締切

平成29年 5月31日（水）

### ■申請方法

町の「譲渡申請書」に納税証明書等関係書類を添えて申請下さい。

### ■応募者複数の場合

応募者が複数の場合は、現在のお住まいの状況や家族構成等を総合的に判断して決定します。

### ■費用負担

- ・売買物件に係る契約及び登記費用は購入者の負担。
- ・購入建物の改修及び整地など購入後に発生する一切の経費は購入者の負担。

### ■その他

・本販売物件は、沼田町の「住んで快適暮らして満足移住定住応援奨励金」の交付対象です。

■お申込み・お問合せ 総務財政課 財務グループ ☎35-2111



# 広報ぬまた お知らせ版



平成29年4月27日発行 第996号(3/3)

ピカソー

発行：沼田町役場 編集：総務財政課広報情報グループ 電話：0164-35-2111

スノンちゃん

ホームページ <http://www.town.numata.hokkaido.jp> メール [soumu@town.numata.lg.jp](mailto:soumu@town.numata.lg.jp)

## 町民パークゴルフ場のオープンについて

今年の町民パークゴルフ場の営業を、4月22日(土)より開始しておりますので、健康増進、職場・地域の交流等に是非ご利用下さいますようお願いいたします。

また、シーズン券とお得な回数券もパークゴルフ場にて販売しておりますので、是非お買い求めください。

- 営業時間 **8:30~17:00 (早朝もラウンド可)**  
※6月から金・土曜日及び祝祭日の前日ナイター営業を予定しています。

### ■料金表

区分	一般		高校生以下	
	町内	町外	町内	町外
1日券	200円	400円	100円	200円
シーズン券	10,000円	13,000円	5,000円	6,500円
回数券(11枚綴り)	2,000円	4,000円	1,000円	2,000円
貸しクラブ	200円		100円	
休憩棟	無料(但し、貸切使用は一人100円)			

大会・団体利用も随時受け付けます。お気軽にお問合せください。

- お問合せ 町民パークゴルフ場 **☎35-2900**  
教育委員会 **☎35-2132**



移住コーディネーターの佐々木さんが日々の活動などをブログで報告しています。沼田町の感想等々が綴られておりますので、是非一度移住定住ブログを訪問してみてください。

移住定住ブログURL <http://teiju.com/>



## 結婚新生活応援事業について

町では、下記の対象要件を満たしている世帯に、住居費や引越しにかかる費用の一部について、道からの交付金を活用した中で経済的な負担軽減支援を行い、本町での新生活のスタートを応援しています。

### ■対象要件

- ①平成29年4月1日から平成30年3月31日までに婚姻届を提出した世帯
- ②平成28年中の夫婦の合計所得が年間340万円未満である世帯
- ③申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が本町にあること。

### ■対象経費

- ①住居費(物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)  
※勤務先から住宅手当や引越しにかかる費用が支給されている場合は、その分を差し引いた額が対象経費
- ②新居への引越し費用  
※引越業者または運送業者へ支払った場合にのみ該当

### ■対象期間

平成29年1月1日から平成30年3月31日までに上記対象経費を支払った項目について支援

### ■助成額

上記対象経費に対し、1世帯当たり24万円を上限として支援

### ■申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・平成28年中の所得証明書(本人及び配偶者)
- ・住宅の売買契約書(住居費に充てる場合)
- ・住宅の賃貸借見積書又は契約書(住居費に充てる場合)
- ・住宅手当支給証明書(住居費に充てる場合)
- ・引越しに掛かった領収書(引越し費用に充てる場合)

- お申込み・お問合せ 住民生活課 移住定住応援室 ☎35-2115

## 「メールぬまた」登録受付中です!

沼田町では非常災害やその他緊急事態の情報の伝達手段として、携帯電話等で電子メールにより情報を受信できる情報配信サービス「メールぬまた」を実施しています。随時登録を受け付けておりますので、町民皆様方のご登録をよろしくお願いいたします。

### 登録方法

1. numata\_info-1@req.jp へ空メールを送信してください。  
(QRコード対応機種をお持ちの方は、右のコードを読み取ると便利です。)  
※件名、本文については空白のままです。
2. 送信後、「メールぬまた登録手続きご案内」というメールが送られてきます。
3. メールを開くと登録画面が表示されるURLが記載されていますので、クリックして登録画面に接続してください。
4. 登録画面にて必要事項を入力し、送信をすると登録確認画面に切り替わります。  
入力した情報に誤りがなければ再度送信してください。送信完了後、メールぬまたから「ご登録ありがとうございます」というメールが届けば登録完了です。

※利用者の方でメールアドレスが変わった場合や迷惑メール防止設定をしていると、受信できない場合がありますので、設定を確認の上ご登録をお願いします。

- お問合せ 総務財政課 広報情報グループ ☎35-2111



～事業者の皆様へ～

## すべての事業者に個人情報保護法が適用されます。

個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）が改正され、平成29年5月30日から全ての事業者に個人情報保護法が適用されることとなります。

自分の会社が個人情報を適切に取り扱っているか、予め確認しておきましょう。

### その1 個人情報を取得するときは、何に使うか目的を決めて本人に伝える。

※ただし、個人情報の取得において、利用目的が明らかであれば、逐一相手に伝える必要はなし。（例：配送伝票にお客様が氏名・住所等を記入する場合は、配送目的で利用することは明らか）

### その2 取得した個人情報は決めた目的以外のことに使わない。

※商品を配送するために取得したお客様の住所を使って自社の商品の宣伝はできません。

### その3 取得した個人情報は安全に管理する。

※電子ファイルならパスワード設定し、ウィルス対策ソフトを入れる。紙媒体なら施錠できるところに保管。

### その4 個人情報を他人に渡す際は、本人の同意を得る。

※ただし、以下の場合は本人の同意がなくても提供可。

- ・法令に基づく場合（警察からの照会等）
- ・人命に関わる場合で、本人の同意を得るのが困難なとき（災害時）
- ・業務を委託する場合（配送のために配送業者にお客様の氏名等を渡す場合）

### その5 本人からの「個人情報の開示請求」には応じる。

※本人から開示や訂正等を要求された場合は、しっかり対応。

■個人情報保護法は企業の個人情報の取扱いのルールを定めた法律です。個人情報を適切に取り扱って、お客様や従業員からの信用を守りましょう。

■オプトアウト手続きにより、個人データを第三者提供しようとする者は、個人情報保護委員会へ届出が必要となる場合があります。

※オプトアウトとは：本人の同意を得ないで当該本人が識別される個人データを第三者に提供することができる手続き。

※詳細は、個人情報保護委員会ホームページ又は、質問ダイヤルにお問合せ下さい。

■お問合せ 個人情報保護委員会 質問ダイヤル：03-6457-9849  
受付時間：9：30～17：30（土日祭日除く）

## 日曜・祝日当番医のお知らせ

- ◆4月29日（土）  
歯科系…木村きよし歯科(深川市) ☎23-3886  
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆4月30日（日）  
歯科系…ぬまくら歯科(深川市) ☎22-5615  
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆5月3日（水）  
歯科系…Eデンタルクリニック(滝川市) ☎0125-24-9469  
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆5月4日（木）  
歯科系…杉村歯科医院(深川市) ☎22-2323  
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆5月5日（金）  
歯科系…多比良歯科医院(砂川市) ☎0125-54-3510  
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆5月7日（日）  
歯科系…さいとう歯科(雨竜町) ☎0125-77-2088  
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101
- ◆5月14日（日）  
歯科系…西田歯科医院(深川市) ☎22-2757  
内科・外科系…深川市立病院 ☎22-1101

## 4月27日から5月14日までの行事予定

	行事名	時間	場所
4月27日（木）	スポーツクラブ定期利用	19：00～	町民体育館
28日（金）	雪合戦教室	19：00～	町民体育館
29日（土）	化石体験館オープン	13：00～	化石体験館
5月1日（月）	のぞみ会	13：00～	ふれあい
4日（木）	スポーツクラブ定期利用	19：00～	町民体育館
7日（日）	旧中学校校舎裏お花見	10：30～	旧中学校校舎裏
12日（金）	高齢者元気100倍！教室	10：00～	ふれあい
12日（金）	暮らしの安心センター内覧会	10：00～15：00	
・13日（土）			暮らしの安心センター（両日共）
14日（日）	クリーン沼田空き缶等回収	8：00～	ふれあい集合

